取り組み内容の追加について(案) (農業を取り巻く環境の変化を踏まえ施策の追加)

[P35]

施策3

低コストな米づくり

②ICT(情報通信技術)の導入推進

ICT(情報通信技術)の活用による生産性の向上や農産物の高品質化、差別化を推進します。

- 肥培管理等の栽培暦のデータ化、気象変化や病害虫の発生状況など営農に必要な情報の迅速な把握、地理情報システム(GIS)や位置情報システム(GPS)の活用による農地や農作物の生育に関する情報の表示・分析など、担い手のニーズに合わせてICT(情報通信技術)の導入を推進します。
- ●スマート農機具等の活用により、省力化を推進するとともにコスト低減を図ります。

[P38]

施策6

新たな品目・品種への取り組み

①新たな産地形成

各地域の特産品の掘り起しや消費者ニーズに対応した新たな農産物の生産を推進します。

- 本市の農産物の現状を把握するための掘り起し調査や、掘り起こした農産物の活用方法や商品化の方向性などの検討を進めます。
- 農業普及指導センター等との連携のもと、既存施設園芸の作型、品種の改善による高収益化や新規作目の 導入を図ります。
- 薬用作物の産地化に向けた、栽培技術の確立に取り組みます。
- 植物工場における薬用植物栽培試験を推進します。
- 大規模園芸産地の形成を推進します。

P 44

施策11

農家経営の確立

②農地集積・集約化の推進

地域の話し合いにより合意形成を図りながら、担い手への農地集積及び集約を進め、規模拡大を図るとともに効率的な土地利用を図ります。

- 農業委員会や農地利用集積円滑化団体との連携により、意欲ある農家の掘り起しを促進し、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業を活用して担い手への農地集積、集約を促進します。
- 地域の話し合いをさらに活性化させることにより、人・農地プランの実質化を促進します。

農業構想における目標の追加および修正について(案)

本構想で将来の「食と花の都」の指標と目標の変更を検討。

指標⑩ 田んぼダムの面積の目標値を変更する。

指標⑪	田んぽダムの面積										
目標値及び実績	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
	構想策定時									将来目標	新規目標
	5,000ha	5,051ha	5,215ha	5,555ha	5,979ha					6,000ha	6,500ha
目標値の見直し理由	平成30年度末時点で現目標の6,000haをほぼ達成した。今後も多面的機能支払交付金を活用し、本市農業の多面的機能を維持、発揮するため実施面積の拡大に取り組むことから、新たな目標は、現在までの伸び率を考慮して6,500haとする。										
目標を達成するための主な事業	・田んぼダム利活用促進事業・多面的機能支払交付金事業										
今後の施策の方向	田んぼダム利活用促進事業にて効果検証シミュレーションを実施し、効果的かつ優先して取り組むべき地区について、多面的機能支払交付金の活動組織と協働して展開する。 田んぼダムの実施地区とその効果について、市内外へ向けて積極的にPRしていく。										

※基本方針1:競争力のある食と花の確立 指標⑬ 新たな園芸産地の形成を新規指標として追加する。

新規指標⑬	新たな園芸産地の形成									
目標値及び実績	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
					見直し時					将来目標
					累計3	累計6	累計8	累計10	累計12	累計12
見直しによる 新規追加理由	・米の需要が減少する中、米中心の生産体制から高収益な園芸作物との複合経営に転換するとともに、出荷量を増加し競争力のある産地の 育成を図るために大規模園芸産地を形成し、儲かる農業の実現を図る。									
目標を達成するための主な事業	・元気な農業応援事業(新たな産地づくり支援)									
今後の施策の方向	・米中心の生産体制から園芸作物の導入による複合営農を推進するため、新たな園芸産地の育成のための支援事業を整備し,高収益園芸 農業の展開を進める。									